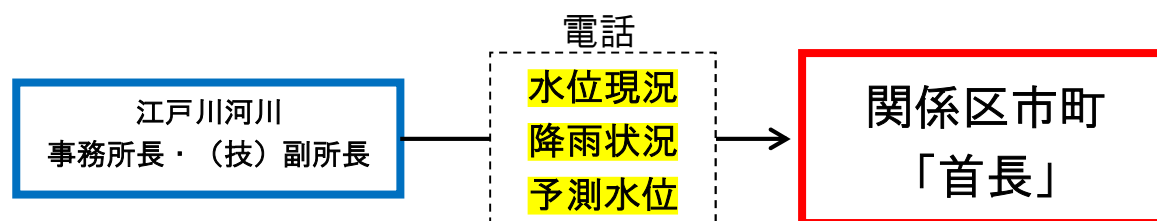


災害ホットラインについて

■ ホットライン＝避難勧告等の発令の判断を支援するための情報提供

洪水予報によって提供している情報に加えて、河川の状況・水位変化・今後の見込み等について、河川事務所の事務所長から首長に直接電話（携帯電話）で連絡し、情報提供を行うものです。

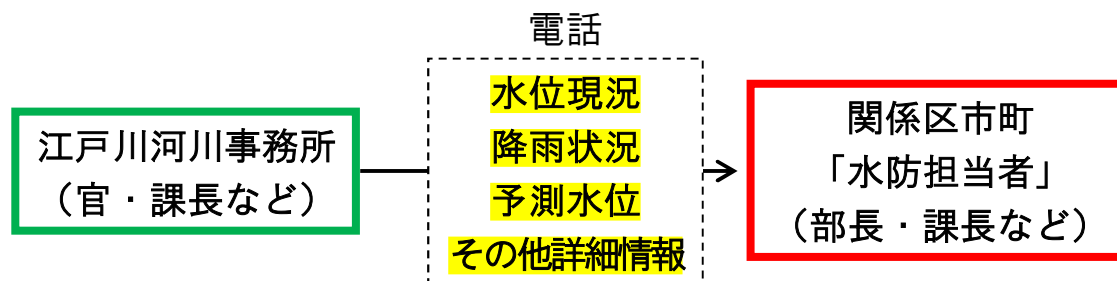


ホットラインのタイミング

- 避難判断水位、氾濫危険水位への到達予測が出た時点
- 大規模な漏水、法崩れなど、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合

■ 第二ホットラインについて

避難判断水位・氾濫危険水位へ到達予測が出た場合など、事務所長・首長間のホットラインで情報提供の他、事前に詳細情報として、水防担当者へ情報提供を行うための第二ホットラインを開設しています。（H28）



ホットラインのタイミング

- 避難判断水位、氾濫危険水位への到達予測が出た時点
- 大規模な漏水、法崩れなど、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合
- 避難判断水位に到達後、水位が下降する予測が判断された場合

※自治体の第二ホットライン窓口に対して、担当者を1人割り当てている。